

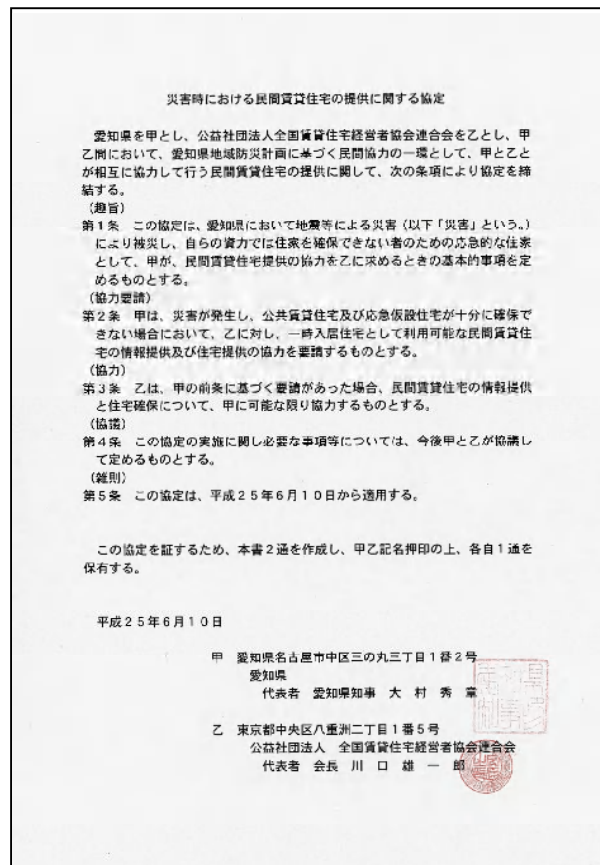
# 当会と愛知県は 「災害時における民間賃貸住宅の提供に 関する協定」を締結致しました！

2013年6月10日、当会と愛知県は「災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定」を締結致しました。全国では18番目の協定締結となります（郵送にて協定書を取り交わすことにより協定締結）。

愛知県が5月に発表した被害予測によりますと、南海トラフを震源域とするマグニチュード9級の巨大地震が発生した場合、建物被害は、揺れによる全壊が23万6000棟、浸水・津波による全壊が2300棟、火災による焼失が11万6000棟、人的被害は、建物倒壊により1万5000人、浸水・津波により6000人、火災により2400人の死者数が推計されました。

このように、大きな災害の発生が予測されておりますが、このたびの協定締結により、災害時に応急仮設住宅としての民間賃貸住宅を迅速に供給できる体制が整いました。

当会は引き続き、災害時における被災者支援活動の強化に全力で取り組んで参ります。



「災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定書」